

お知らせ

◆野外焼却の禁止(ごみを燃やさないで)

ごみの野外焼却は「埼玉県生活環境保全条例」や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。庭先などでごみを燃やすと、燃やしている臭いや煙により近隣の方への迷惑になります。また、ダイオキシン類などの発生原因になりますので、野外焼却は行わないようにしてください。

ごみは市のルールに従い、適正な分別等をお願いします。

環境政策課 ☎963-9186

◆発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)をご利用ください

県が運営する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」は、発達障がいのために就労が困難な人の就労を支援しています。

〈対象〉 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障がいの特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労(障がい者雇用枠での就労を含む)を希望している方。ただし、障がい福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障がい福祉サービスの受給決定が必要です

〒340-0101 さいたま市中央区大宮南1-1-1 大宮南ビル4階 ☎048-227711

「推薦ください」

越谷市体育賞

越谷市教育委員会と越谷市体育協会では、スポーツ大会で優秀な成績を収めた選手や団体を表彰しています。表彰式は令和2年(2020年)2月16日(日)、午後1時から中央市民会館劇場で行います。

〈対象〉 市内在住・在勤・

在学の方で、平成31年(2019年)1月1日〜令和元年12月31日に、県大会優勝、関東大会優勝・準優勝、全国大会3位以内入賞または世界大会・国際大会に出場し優秀な成績を収めた個人・団体

〈推薦〉 11月29日(金)までに

推薦書に記入し、該当する大会のプログラム、成績の証明となるものの写しを添えて左記へ。推薦書はスポーツ振興課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

*11月30日(土)12月31日(火)に大会が予定されている場合はご連絡ください

〒340-0101 さいたま市中央区大宮南1-1-1 大宮南ビル4階 ☎963-9284

3400、ジョブセンター草加(草加市氷川町2101の1)シバビル3階 ☎9291153

7600、ジョブセンター川越(川越市脇田本町9の1長谷部ビル3階) ☎049-2491153

8772、ジョブセンター熊谷(熊谷市桜木町1の137サンライズ桜木・堀口第二ビル4・5階) ☎048-5011891

◆2020年版埼玉県民手帳発売中

市内の一部の書店やホームセンター、コンビニエンスストアで販売中です。市役所では販売しません。取り扱い店舗は県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/kemin-tecyo.html>)をご覧ください。

課 ☎963-9121

◆コミュニティ助成金で備品を購入しました

越谷市増林地区自治会連合会は、(一財)自治総合センターの令和元年度宝くじ助成を受けて、ライン引き、プロジェクタ1、大判プリンター、折りたた

みイス、テント等の自治会活動に必要な備品を整備しました。

〒340-0101 さいたま市中央区大宮南1-1-1 大宮南ビル4階 ☎963-9153

◆防災行政無線の試験放送を行います

11月5日(火)〜8日(金)、午前8時30分〜午後5時(予備日15日(金)) 因放送内容は次のとおりです。「こちらは防災しがやです。ただ今から試験放送を行います。これで試験放送を終わります」 圏危機管理課 ☎963-9285

◆防災に役立つ! イツモ防災タウンページの配布

県とNTTタウンページ(株)が地震等の災害の際、自宅避難生活をするうえで必要な備えや避難所マップ等を分かりやすくまとめた「イツモ防災タウンページ」を11月から皆さんの自宅や事業所にタウンページに同封してお届けします。詳しくは左記の二次元コードから防災タウンページをご覧ください。

〒340-0101 さいたま市中央区大宮南1-1-1 大宮南ビル4階 ☎048-8300811



12月の市民課の休日窓口は12月1日(日)です

市民課(本庁舎1階) ☎963-9126

道路はみんなのものでルールを守って使いましょう



「このような行為はしてはいけません！」

- ①許可なく上空に飛び出した看板などを設置
- ②樹木などが敷地の外に張り出し、道路や歩道を狭くして危険
- ③歩道と車道を区切るガードレールやガードパイプに広告物を設置
- ④路上に出たのぼり旗が風になびくと歩行者や自転車が通行するのに危険
- ⑤植木鉢やプランターなどを家の敷地外の道路上や歩道上に置く
- ⑥側溝部分や歩道部分に立て看板や広告塔を設置
- ⑦家の駐車スペースに車を入れるとバンパーやタイヤが道路上に飛び出す
- ⑧車の乗り入れのための段差解消ブロックを置く

問道路総務課 ☎963-9201

飲酒運転根絶および早めのライト点灯運動推進中!

○飲酒運転の根絶
飲酒運転は、悲惨な重大事故を引き起こす悪質な犯罪です。これから、年末に向けて、飲酒の機会が多くなりますが、家庭や職場、飲食店でも「しない・させない・ゆるさない」を合言葉に一人ひとりが積極的に飲酒運転の根絶に向けて取り組みましょう。

○夕暮れ時早めのライト点灯運動
自転車、歩行者の発見の遅れが原因となる夕暮れ時の交通事故が多発しています。自動車・自転車等は前照灯(ライト)を早めに点灯し、歩行者や自転車は反射材を活用するなど、交通事故防止を図りましょう。



問越谷警察署 ☎964-0110、
くらし安心課 ☎963-9185

入札参加資格審査追加申請を受け付けます

◆東埼玉資源環境組合

東埼玉資源環境組合が発注する工事の請負や物品の納入等希望者は登録が必要です。

〈資格有効期間〉 令和2年(2020年)4月1日〜3年3月31日

〈申込み〉 12月2日(月)〜13日(金)(消印有効)に、必要書類を添えて郵送下記へ。詳しくは東埼玉資源環境組合ホームページ(<http://www.w.w.w>)をご覧ください

reuse.or.jp)に掲載する申請の要領をご覧ください

問東埼玉資源環境組合総務課 ☎343-0011増林3の2の1 ☎9666-0122

◆越谷・松伏水道企業団
越谷・松伏水道企業団が発注する物品購入等の受注希望者を対象に、入札参加資格の追加申請を受け付けます。

〈資格有効期間〉 令和2年(2020年)4月1日〜3年3月31日

〈申込み〉 11月18日(月)〜12月20日(金)に申請書類を郵送下記へ。詳しくは越谷・松伏水道企業団ホームページ(<https://www.koshi-matsukos.higaya.saitama.jp/>)に掲載している申請の手引きをご覧ください

問越谷・松伏水道企業団総務課 ☎343-8505越ヶ谷3の5の22 ☎9666-3093

問市民課(本庁舎1階) ☎963-9126

問市民課(本庁舎1階) ☎963-9126

問市民課(本庁舎1階) ☎963-9126